

平成28年2月18日定例教授会議事抄録

出席者

高見澤所長

池本，板倉，大木，鎌田，黒田，菅，園田，高橋，田中，長澤，中島，名和，羽田，平勢，榊屋，松田の各教授

青山，李，池亀，小寺，鍾，塚本，馬場，古井，森本の各准教授

海外渡航者

佐藤教授、シルツ准教授

議事に先立ち2月6日にブラジル大使館からの要請に応じてミナス・ジェライス連邦大学関係者の訪問があったこと、同大学にアジア研究センターが新設されたことに伴い、学術交流の申し出があったこと等報告があった。

議事

2月4日開催の教授会の議事抄録を承認した。

通知事項

1. 各種研究助成等の募集について、資料P7のとおり2件。

報告事項

2. 所長報告

高見澤所長から（科所長会議（2月16日）の一部については松井事務長から）、以下の会議等について報告があった。

1) 総長室総括委員会（2月16日）

資料P8～9に基づき、日本・アジアに関する教育研究ネットワーク（以下「ASNET」という）について、財務担当理事より来年度以降の予算計画につき確認が得られたため、総合評価Aとして同ネットワークの三年間延長が承認された旨報告があった。

2) 第4回東京大学評価委員会（2月16日）

同会議での審議事項の概要について報告があった。

3) 拡大入試監理委員会（2月16日）

同会議での審議、報告事項の概要について報告があった。

4) 科所長会議（2月16日）

①各部局の組織等に関する規則の一部改正

平成28年4月1日施行にて文学部において学科の改組があること、大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部において博士後期課程が設置されること等報

告があった。

②全学共通経費による基盤的学術雑誌等整備（第3期：平成28年度～32年度）の財源

資料P14～15に基づき、図書行政商議会において、平成26年度の全学調査を下に精査された雑誌等を整備対象資料とすること、第3期5ヶ年を通じた予算計画を策定すること、第3期における学術雑誌等の安定的確保のための方策等説明があった旨報告があった。

③東京大学広報戦略本部内規の制定

資料P16に基づき、広報担当理事の下に新たに広報戦略本部を設置すること、同本部の下に既設の広報室に加えて広報戦略企画室を設置すること等報告があった。

④学外との一部通信遮断の実施

資料P17～18に基づき、昨今の複合機内の情報や監視カメラの映像等が Web 上で閲覧可能となっていることに起因する複数の情報流出事案を受けて、Web サービスのポート番号の学外から学内への通信を原則遮断することとなったため、遮断を解除する場合、機器の管理責任者からの申請により、その内容を慎重に審査したうえで対応することとなった旨報告があった。

⑤全構成員統合アカウント UTokyo Account（東京大学アカウント）の提供開始

⑥事務システム共通アカウントパスワード更新

資料P19～22に基づき、安全性と利便性を確保しつつ情報サービスの利用促進を実現するため、来年度から学内全構成員に対して統合アカウント UTokyo Account（東京大学アカウント）の提供を開始すること、本アカウントへ移行する事前準備として、現行の事務システム共通アカウントのパスワード更新を実施する必要があること等説明があり、続けて、本更新作業について訪問研究員への周知を受入教員にお願いしたいこと、期日までに更新作業が実施できない場合は事務方まで連絡いただきたいこと等要請があった。

⑦東京大学フォトコンテストの開催

資料P23～26に基づき、「東京大学ビジョン 2020」及び「東京大学グローバルキャンパスモデルの構築」の双方の観点から広報活動を進めるため、本コンテストを開催する旨報告があった。

⑧平成26事業年度財務レポート

回覧資料のとおり作成された旨報告があった。

5) 平成28年度の研究所体制について

平成28年度の研究所体制について、以下の体制で運営していくこととしたい旨報告があった。

副所長：中島教授（1期目）、大学機関別認証評価・第2期法人評価担当：菅教授、副センター長：平勢教授、財務委員長：松田教授、研究企画委員長：佐藤教授

なお、4月1日付けにて着任する教員2名を除き、次回教授会で各委員会の構成員を確定する予定であること等報告があった。

6) 平成28年度日本学術振興会特別研究員の受入れについて

資料P27～28に基づき、平成28年度日本学術振興会特別研究員として4名の受入れを予定している旨報告があった。

7) 教員の海外渡航（報告）

総務委員会にて資料P53～54のとおり7件を承認した旨報告があった。

8) その他

特になし。

3. 各委員会報告

1) 財務委員会

名和委員長から、資料P29～30に基づき、2月10日時点の平成27年度予算執行状況について報告があり、引き続き適正な予算執行に協力いただくよう要請があった。

2) インフラ委員会

高橋委員長から、研究室入口脇に掲示されている室名表示のプレートについて、研究室の移転に伴う場合は、修正コストが高いため簡易的な表示変更で対応しているが、正式な表示を希望する場合は、個人研究費で修正いただきたい旨説明があった。

3) 情報・広報委員会

休会のため特になし。

4) その他

①鍾研究企画委員会委員から、臨時教授会後の本日17時30分よりズパノブ特任教授の報告による第5回定例（着任）研究会を開催する旨案内があった。

②長澤センター委員長から、当初3月の実施を予定していた来年度機関推進プロジェクトの募集について、来年度予算の配分額が確定する4月以降に延期することとした旨報告があった。

③高見澤所長から、今年度を以て定年退職となる教員、本研究所から異動等となる教職員の送別会について、3月24日の夕刻に開催する方向で日程調整している旨案内があった。

4. その他

特になし。

審議事項

5. 教員の海外渡航について

該当教員から説明があり、資料P31のとおり4件を承認した。

6. 委員等の応嘱について

該当教員から説明があり、資料P 3 3のとおり1件を承認した。

7. 非常勤講師等の応嘱について

該当教員から（安富教授、朱助教は高見澤所長から）説明があり、資料P 3 3のとおり3件を承認した。

8. 学内委員の委嘱について

高見澤所長から、今年度を以て任期満了となる2つの学内委員について、資料P 3 4のとおり同教員に引き続き担当いただきたい旨説明があり、承認された。

9. 研究倫理委員会内規の改正について

高見澤所長から、資料P 3 5～3 6に基づき、委員長の任命について、委員のうち第6号委員から所長が任命するよう改めることその他、第5条「適正な資料の利用と保存」に係る条項の見直し等を行った旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、改正内規が本日より施行されることに伴い、来年度を含めて、委員長は改正規定に従い、田中教授に交替となる旨補足があった。

10. センター関連規則の改正について

長澤東洋学研究情報センター委員長から、共同利用・共同研究拠点の認定期間が今年度を以て満了となることに伴い、「附属東洋学研究情報センター規則」（資料P 3 7～3 8）及び「附属東洋学研究情報センター運営委員会規則」（資料P 3 9～4 0）の改正を行う必要がある旨説明があり、拠点に係る規定を削除する等、改正内容について説明があり、審議の結果、承認された。

11. 平成28年度研究計画について

榎屋研究企画委員長から、資料P 4 1～4 9に基づき、今年度からの変更点等を中心とした説明があり、続けて、高見澤所長から、本研究計画について、次回教授会にて再度審議して、最終的に承認することとしたい旨説明があり、了承された。

12. 平成28年度予算配分案について（2回目）

名和財務委員長から、資料P 5 0に基づき、事前の説明で少なくとも今年度と同額程度の予算は保証されていることを根拠に予算配分案を作成したこと、全学共通経費の購入対象外となり、部局経費により引き続き買い支えることとした雑誌等購入費について、部局長裁量経費とセンター共通経費の図書費にて措置することとなること等改めて説明があり、審議の結果、承認された。

続いて、高見澤所長から、2月初旬に新たな予算配分システムの下で第1次配分額が決定し、従前の70%の予算を確保したこと、第2次配分では、資料P 5 1のとおり、4事業について予算要求を行うこととなる旨報告があった。

最後に、第2次配分額の決定後、4月以降の教授会にて個人研究費の追加配分案に係る審議を行う旨補足説明があった。

13. コンピュータ・ネットワーク・システム関連業務の情報学環教員への委嘱取り止めについて

高見澤所長から、例年、情報学環教員にコンピュータ・ネットワーク・システム関連業務を委嘱し、情報・広報室の業務サポートをお願いしていたが、委嘱可能な業務が非常に限られていること等から、総務委員会にて来年度以降の委嘱継続の可否につき検討等を行い、今年度を以て当該教員への委嘱を取り止めとする結論に至った旨説明があり、審議の結果、同委員会での結論を了承することが承認された。

なお、本業務の委嘱を取り止めることに伴い、当該教員に付与する予定であった研究費1名分が減額となり、代わりに予備費が増額となることから、平成28年度予算配分案が若干修正となる旨補足説明があった。

14. 教員人事について

①高見澤所長から、本研究所に平成16年度貸借整理分の時限採用可能数として配分されている総長裁量ポストを利用した新世代アジア研究部門の准教授選考について、本ポストは終期不定の借用ポストであるため、必ずしも任期を定めることが適切でなく、任期のない恒久人事として選考を行う意向であること、任期付き人事でないことから、「任期付き准教授選考に関する教授会申し合わせ」（平成23年7月14日教授会承認）第2条にある国際公募による選考は行わず、教授会構成員より推薦者を募集する方式で選考を行うこと等説明があった。

続いて、大木選考委員長から、本ポストは教授ポストであるが、准教授人事として選考を行いたいこと、アジア研究図書館及び同館分室に係る企画、運営を担当するポストとなることから、アジアの諸言語の図書に造詣の深い研究者の募集となること、アジア研究図書館の運営が軌道に乗れば、主として自身の研究を行うことも可能となるであろうこと等補足があり、本教授会後より募集を開始する旨案内があった。

②黒田新世代アジア研究部門（英文ジャーナル担当）選考委員長から、同部門の国際公募による准教授選考について、前回教授会に引き続き、選考過程、選考理由等の補足説明があり、投票の結果、選考委員会の選定のとおり同候補者の総長への推薦が決定した。

③池本国際学术交流室選考委員長から、回収資料に基づき、国際学術担当助教（ASNET担当）候補者について、選考過程、理由等の説明があり、投票の結果、選考委員会の選定のとおり同候補者の総長への推薦が決定した。

15. 教員の兼務について

高見澤所長から、審議事項14の③にて来年度国際学术交流室にASNET担当助教として採用することが決定した者に対して、ASNET教員の兼務が承認された。

また、大学院総合文化研究科より今年度に続いて羽田教授、中島教授、馬場准教授に対して、同研究科教員として兼務いただきたいとの照会が来ている旨説明があり、承認された。

16. その他

高見澤所長から、以下内容について説明等があった。

①災害等リスク管理のため、訪問研究員が調査、帰省等にて離日するにあたり、事前に受入教員、事務担当者に渡航先、期間、目的等を連絡するよう伝言いただきたい旨

要請があった。

②資料P52に基づき、前回教授会にて11月10日の教授会を同月17日に変更したことに伴い、図書委員会の開催日程が一部変更となったこと、情報セキュリティ委員会については7月、1月の年2回開催を定例化することとしたため、開催日程が追加となったこと等説明があった。

③本日13時30分より臨時教授会を開催し、新世代アジア研究部門の国際公募による准教授選考に係る最終（面接）選考を実施する旨改めて案内があった。なお、准教授選考にあたっては、教授会構成員総数の3分の2以上の出席が必要条件となるため、必ず出席していただきたい旨要請があった。

以上